



第2章
基本的考え方

1 基本理念

稲敷市は、豊かな郷土の歴史・文化、美しい自然に恵まれた私たちのふるさとです。

稲敷市では、これまで、この大切な場所で、自らの未来を拓いていく力、「生き抜く力」を醸成する教育を推進してきました。

これからの学校教育・生涯学習においても、これまで掲げてきた理念を踏まえ、新たな時代に向かって柔軟に対応した教育を推進していくことが重要です。

そこで、学校教育においては、学校・家庭・地域、さらに社会全体が連携・協力し、未来を担う子供たちが自然や郷土の歴史・文化、家族や地域に生まれ、学び合いや仲間との遊びから生まれる絆を大切にしながら、未来にはばたく「しなやかな心」を育む人づくりが求められています。

また、生涯学習においては、健康で生きがいをもって幸せに暮らせる社会の実現に向けて、新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討や実践など、人生 100 年時代を見据えた学習の推進に取り組んでいくことや、人と人、人と地域との「結びつき」「つながり」を広めていくことなど、生涯にわたって夢や目標をもち、楽しく学び続けられる環境づくりが求められています。

予測困難な時代、急激な人口減少により子供も大人も様々な変化に直面している今こそ、それを克服していくための一つの鍵は「教育」と考えています。

稲敷市は、「教育」の役割・使命の重要性を踏まえ、「稲敷市民の理想的な学びの姿」の実現を目指し、新たな基本理念を以下のように定めます。

基本理念

郷土を愛し 未来にはばたく しなやかな人づくり



しなやかな心:様々な困難や逆境に対して、柔軟に対応できる強さをもった心をイメージしています。
いなしきっ子:稲敷市で学び育ち、「いなしき」をふるさととして愛する心をもつ、元気な子供をいなしきっ子と総称します。

■ 2 基本目標 ■

本計画の基本目標は、学校教育、家庭・地域の教育、市民の生涯学習・スポーツの政策を5本の柱で構成します。



■ 3 施策の基本方針 ■

基本目標1 未来を担ういなしきっ子の育成

1 幼児教育の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に努めるとともに、幼児教育と学校教育の連携と相互理解を深め、円滑な接続を図ります。

2 確かな学力を育む教育の充実

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用し自ら考え、判断し、表現することにより、児童生徒が様々な課題解決に取り組む力を育みます。また、1人1台端末を家庭学習に取り入れ、学習習慣の定着を促進します。

3 豊かな心を育む教育の充実

学校教育活動を通じて、児童生徒の豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、自己肯定感、社会性などを育みます。また、地域の伝統や文化、産業などを学ぶ郷土教育の充実に努めます。さらに、学校図書館の充実に努め、子供の読書活動を推進します。

4 健やかな体を育む教育の充実

児童生徒が生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、健康増進の基礎を培う学校体育や健康教育の充実に努めます。また、地域と連携し運動部活動の地域移行を推進します。

基本目標2 いなしきっ子が学ぶ質の高い教育環境の充実

1 時代に対応した教育の充実

将来、社会での自立を目指したキャリア教育の充実に努めるとともに、英語教育を積極的に推進し、グローバルに活躍できる人材の育成を図ります。ICTの活用により情報活用能力の向上を図ります。

2 多様なニーズへの支援の充実

特別な支援が必要な幼児、児童生徒に対し、一人一人の能力・可能性を伸ばす教育の充実に努めます。また、不登校の児童生徒には、学校生活への復帰を支援します。さらに、誰もが経済的な理由等に影響されることなく適切な教育を受けられるよう、費用の援助や奨学資金の貸与を行います。

3 安全・安心な学校環境の整備と充実

学校の適正規模の確保や安全・安心な学校施設の計画的な整備に努めるとともに、新しい時代の学びを実現するための教育環境を整備するなど、教育DXを推進します。また、防犯や通学時の安全確保、感染症予防対策、給食のアレルギー対策等、危機管理体制の充実に努め、児童生徒の安全を守ります。

4 指導体制・教育基盤の強化

学校における指導体制や研修の強化を図り、教職員の資質能力の向上を目指すとともに、ICTの活用による校務の軽減など働き方改革を推進します。

基本目標3 地域社会と連携した教育環境の充実

1

家庭を見守り支える、きめ細かな教育の充実

子育て家庭の不安解消や保護者の仲間づくりなど、様々な機会を通して、乳幼児期からの切れ目ない支援を図り、学校・家庭・地域が連携し、地域で支える家庭の教育力向上を促進します。

2

地域とともにある学校づくり・学校を中心とした地域づくりの実現

学校を中心とした地域コミュニティの活性化を目指し、地域と学校の連携・協働の体制を構築し、コミュニティ・スクールを導入します。また、コミュニティ・スクールの運営に携わる「当事者」として、地域住民が意欲的に参画できるよう、取り組んでいきます。

3

子供・青少年を地域総ぐるみで育む環境の整備

地域と連携した青少年の体験活動や運動部活動の地域移行を進めるとともに、非行防止を図るなどの、健全育成運動を行います。また、子供や青少年を取り巻く社会環境の整備を行い、地域全体で子供を育む青少年健全育成を推進します。

基本目標4 社会教育の振興と文化・芸術活動の充実

1

社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」

市民が心身ともに満たされた状態を実現できるよう、ライフステージの様々な場面で生じる課題解決につながる市民の学習機会を提供します。

公民館を核として、市民が共に学び合うことから、人づくり、つながりづくり、地域づくりへの発展につなげます。また、市民が学んだ成果を生かす活動への支援強化などに関する情報発信の充実に努めます。

市民の知る権利を保障するとともに、デジタル化にも対応した多様な学習機会を提供し、「いつでも、誰でも、どこでも」学ぶことができる図書館を目指します。

2

社会教育施設の整備と活動の充実

公民館や図書館などの社会教育施設は学びを支援する施設として充実を図るとともに、地域の総合的な活動拠点として、人と人、人と地域をつなぐ教育機能の運営や整備に努めていくとともに、学習活動や学びの成果が地域社会に還元されるシステムづくりを目指します。

3

芸術文化・歴史文化の継承と地域づくり

市民の創造性を育み、心豊かな生活と活力ある社会の実現に向けた、文化芸術活動の支援に努めます。また、地域に残る伝統文化、市内に息づく歴史・文化的な資産を次世代へと確実に継承していくため、その保存・活用に努めます。

基本目標5 生涯スポーツの振興と環境の整備

1

生涯スポーツ活動 の振興と充実

生涯スポーツ社会の実現を目指し、子供から高齢者まで、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツ・レクリエーションに親しめるよう、スポーツ教室などの充実や総合型地域スポーツクラブの育成・支援など、スポーツを「する」「みる」機会の充実に努めます。また、スポーツ組織や、スポーツ指導者の育成に努めるとともに、障がい者スポーツの普及促進などスポーツを「支える」取組を推進します。

2

スポーツ環境・施設 の整備

市民誰もが、身近にスポーツを楽しめる環境を目指し、計画的なスポーツ施設の設備・備品の充実や改修等に努めながら、多様化する市民ニーズに対応した質の高いサービスの提供を目指します。また、学校等体育施設の有効活用を図っていきます。さらに、市内体育施設については、維持管理の観点や市民ニーズを踏まえ、総合的な方針を検討していきます。

3

各種スポーツ大会 の開催

「する」、「みる」、「ささえる」スポーツの領域拡大を目指し、市民の交流を通じた健康づくり・体力づくりを促進します。また、地域に根ざしたスポーツ活動団体との連携・協働を推進し、地域や世代間交流の促進、イベントの開催など、「人々のつながりづくり」の活性化に努めます。そのため、スポーツフェスティバルなどのスポーツイベントや各種スポーツ大会の拡充や地区におけるレクリエーション活動の支援充実に努めます。